

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年8月9日

【四半期会計期間】 第50期第2四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 株式会社船井総研ホールディングス

【英訳名】 Funai Soken Holdings Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長グループCEO 高嶋 栄

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜4丁目4番10号

【電話番号】 大阪06(6232)0010(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 経営管理本部本部長 奥村 隆久

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区北浜4丁目4番10号

【電話番号】 大阪06(6232)0010(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 経営管理本部本部長 奥村 隆久

【縦覧に供する場所】 株式会社船井総研ホールディングス 東京本社

(東京都千代田区丸の内1丁目6番6号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第2四半期 連結累計期間	第50期 第2四半期 連結累計期間	第49期
会計期間	自 2018年1月1日 至 2018年6月30日	自 2019年1月1日 至 2019年6月30日	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
売上高 (百万円)	9,984	12,087	21,697
経常利益 (百万円)	2,538	2,914	5,008
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,708	1,918	3,549
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,798	1,977	3,315
純資産額 (百万円)	22,485	23,428	22,370
総資産額 (百万円)	26,451	27,921	26,732
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	33.66	38.02	69.95
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	33.33	37.66	69.20
自己資本比率 (%)	83.9	82.2	82.2
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	1,417	2,168	3,554
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	111	435	222
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	1,013	1,019	2,762
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	10,969	11,734	11,022

回次	第49期 第2四半期 連結会計期間	第50期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.90	19.20

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第2四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

a 経営成績

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や所得環境の改善が続き、緩やかな回復基調が見られるものの、依然として米中間の貿易摩擦問題の影響や金融資本市場の変動の影響を留意する必要性から、先行き不透明な状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループは、中期経営計画（2017年～2019年）の最終年度として、総合経営コンサルティンググループとしての更なる企業価値の向上を目指し、引続き計画数値の達成に向けて全力で取り組んでまいりました。

当第2四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、売上高12,087百万円（前年同四半期比21.1%増加）、営業利益2,874百万円（同14.9%増加）、経常利益2,914百万円（同14.8%増加）、親会社株主に帰属する四半期純利益1,918百万円（同12.3%増加）と前年同四半期と比較し大きく増収増益を達成することができました。

売上高・・・12,087百万円（前年同四半期比21.1%増加）

売上高におきましては、主力の経営コンサルティング事業の売上高が順調に伸び、また、ダイレクトリクルーティング事業におきましても順調に新規顧客数を伸ばすことが出来ました。

その結果、売上高は前年同四半期と比べて21.1%増加の12,087百万円となりました。

営業利益・・・2,874百万円（前年同四半期比14.9%増加）

営業利益におきましては、売上原価は7,750百万円（前年同四半期は6,191百万円）、販売費及び一般管理費は1,462百万円（同1,291百万円）となり、営業費用は増加したものの、売上高の増加により増益となりました。

その結果、営業利益は前年同四半期と比べて14.9%増加の2,874百万円となりました。

経常利益・・・2,914百万円（前年同四半期比14.8%増加）

経常利益におきましては、営業外収益が48百万円（前年同四半期も48百万円）、営業外費用が8百万円（同11百万円）となりました。

その結果、経常利益は前年同四半期と比べて14.8%増加の2,914百万円となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益・・・1,918百万円（前年同四半期比12.3%増加）

親会社株主に帰属する四半期純利益におきましては、法人税等合計が989百万円（前年同四半期は837百万円）となり、前年同四半期と比べて12.3%増加の1,918百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、当第2四半期連結会計期間より、従来「その他」に含まれていた「ダイレクトリクルーティング事業」について金額的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。これにより変更後の区分により作成したものを記載しております。

詳細は、「第4.経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

経営コンサルティング事業

売上高におきましては、主力部門である住宅・不動産、医療・介護・福祉、土業業界向けコンサルティング部門が引続き好調に推移いたしました。住宅・不動産業界向けコンサルティング部門においては、主力業務である業績アップ支援が好調に推移し、医療・介護・福祉業界向けコンサルティング部門においては、大型の集客セミナーを開催し、経営研究会等新規顧客を得たこともあり堅調に推移いたしました。また、近年の労働者不足を背景に人材サービス業界向けコンサルティング部門も大きく成長いたしました。一方で利益面におきましても、売上高の増加に加えて、営業業務の効率化による出張旅費等の経費削減効果により、大きく増益を達成することが出来ました。

その結果、売上高は9,267百万円（前年同四半期比16.2%増加）、営業利益は2,859百万円（同26.3%増加）となりました。

ロジスティクス事業

売上高におきましては、物流オペレーション業務は既存顧客の深耕と販売単価上昇等により前年同四半期と比べて売上高が増加いたしました。また、物流コンサルティング業務の既存顧客からの受注に加え、新規の大型案件の受注、新テーマのセミナーを多数開催し、研究会入会者数も過去最高となり、売上高増加に寄与いたしました。利益面におきましても、比較的利益率の高い物流コンサルティング業務の増収により増益となりました。

その結果、売上高は1,169百万円（前年同四半期比1.9%増加）、営業利益は166百万円（同30.4%増加）となりました。

なお、ロジスティクス事業におきましては、急速に進んでいるデジタル化の流れに対応するため、中国で稼働実績のあるクイックトロン社の自律分散型物流AIロボットを日本市場にて展開するクイックトロン・ジャパン株式会社に出資し、併せて自律分散型物流AIロボティクスの導入コンサルティングサービスの提供を開始いたしました。

ダイレクトリクルーティング事業

売上高におきましては、国内企業の求人数増加に伴う転職マーケットの活況の後押しを受け、新規顧客数を順調に伸ばすことが出来、前年同四半期と比べて約2倍の売上高を確保し大きく成長いたしました。利益面におきましては、前連結会計年度より早期の売上拡大を目指すべく、販促費用やシステム開発費用を中心に先行投資を継続し、当第2四半期連結累計期間においても営業損失を計上いたしました。

その結果、売上高は1,091百万円（前年同四半期比106.8%増加）、営業損失は153百万円（前年同四半期は営業利益3百万円）となりました。

その他

売上高におきましては、前年同四半期と比べて、システム開発事業が加わったことにより大きく増収となりましたが利益面におきましては、コンタクトセンターコンサルティング事業において、大手企業案件の失注等の影響により減益となりました。ITコンサルティング事業においては、安定した受注により計画を上回る利益となりました。

その結果、売上高は547百万円（前年同四半期比69.0%増加）、営業利益は6百万円（同79.1%減少）となりました。

b 財政状態

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態に関する説明については、当会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(資産の部)

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,188百万円増加し、27,921百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,461百万円増加し、16,051百万円となりました。これは主に現金及び預金、有価証券の増加によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて272百万円減少し、11,869百万円となりました。これは主に投資有価証券の減少、建物及び構築物、有形固定資産のその他に含まれる器具備品の増加によるものであります。

(負債の部)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて131百万円増加し、4,493百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて521百万円増加し、4,196百万円となりました。これは主に1年内償還予定の社債及び賞与引当金の増加、1年内返済予定の長期借入金の減少によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて389百万円減少し、296百万円となりました。これは主に社債の減少及び長期借入金の増加によるものであります。

(純資産の部)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,057百万円増加し、23,428百万円となりました。

(自己資本比率)

当第2四半期連結会計期間末における自己資本比率は、前連結会計年度末と同様82.2%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて711百万円増加し、11,734百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は2,168百万円(前年同四半期は1,417百万円の資金の獲得)となりました。

これは主に税金等調整前四半期純利益を2,908百万円計上し、法人税等の支払額が972百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は435百万円(前年同四半期は111百万円の資金の獲得)となりました。

これは主に、投資有価証券の取得と売却及び償還による差引支出が149百万円、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が295百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,019百万円(前年同四半期は1,013百万円の資金の使用)となりました。

これは主に配当金の支払額が1,005百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	53,000,000	53,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	53,000,000	53,000,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年4月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)3、 執行役員3、子会社取締役及び子会社執行役員23
新株予約権の数(個)	528 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 95,040(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株式あたり1円
新株予約権の行使期間	2019年5月8日～ 2049年5月7日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 2,394(注)2 資本組入額 1,197
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会 の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注)4

新株予約権証券の発行時(2019年5月7日)における内容を記載しております。

- (注) 1 各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という)は、180株であります。ただし、2019年5月7日(以下、「割当日」という)後、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率
- 調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。
- また、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
- 付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。
- 2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価2,393円を合算しております。
- 3 (1) 新株予約権者は、行使可能な期間内に、割当日において在任する当社または当社子会社の取締役、監査役並びに執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、行使可能な期間内において、以下の または に定める場合(ただし、 については、組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- 新株予約権者が2048年5月7日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2048年5月8日から2049年5月7日
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 上記(1)及び(2) は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割に

つき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
次に準じて決定する。
以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
前記、(注)3に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年6月30日	-	53,000,000	-	3,125,231	-	2,946,634

(5) 【大株主の状況】

2019年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社船井本社	静岡県熱海市西山町19番6号	5,722	11.34
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,135	8.19
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,952	3.87
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,796	3.56
船井和子	静岡県熱海市	1,567	3.11
TAIYO FUND, L.P.C EO & FOUNDING PA RTNER BRIAN K HE YWOOD (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	5300 CARILLON POINT K IRKLAND.WA 98033.U.S.A (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,108	2.20
NORTHERN TRUST C O.(AVFC)RE FIDELI TY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANAR Y WHARF LONDON E14 5 NT,UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,068	2.12
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラス ト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,062	2.10
船井勝仁	東京都渋谷区	1,056	2.09
SSBTC CLIENT OMN IBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	904	1.79
計		20,373	40.36

(注) 当社は自己株式2,522千株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,522,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,001,100	500,011	-
単元未満株式	普通株式 476,000	-	-
発行済株式総数	53,000,000	-	-
総株主の議決権	-	500,011	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権8個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が10株、当社所有の自己株式が71株含まれております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社船井総研ホール ディングス	大阪市中央区北浜4丁目 4番10号	2,522,900	-	2,522,900	4.76
計	-	2,522,900	-	2,522,900	4.76

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,022,585	11,734,361
受取手形及び売掛金	2,393,699	2,424,586
有価証券	301,784	902,875
仕掛品	113,784	175,395
原材料及び貯蔵品	7,053	7,454
その他	786,604	843,000
貸倒引当金	35,443	35,853
流動資産合計	14,590,069	16,051,820
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,270,842	1,337,729
土地	4,602,643	4,602,643
リース資産（純額）	30,944	24,095
その他（純額）	119,570	190,393
有形固定資産合計	6,024,001	6,154,862
無形固定資産		
借地権	322,400	322,400
ソフトウェア	280,596	265,724
その他	191,732	178,561
無形固定資産合計	794,730	766,686
投資その他の資産		
投資有価証券	4,451,647	4,038,660
退職給付に係る資産	480,131	504,548
その他	400,624	413,478
貸倒引当金	8,408	8,299
投資その他の資産合計	5,323,993	4,948,387
固定資産合計	12,142,725	11,869,936
資産合計	26,732,794	27,921,757

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	331,448	341,507
1年内償還予定の社債	-	500,000
1年内返済予定の長期借入金	100,000	-
リース債務	13,691	11,416
未払法人税等	1,033,185	1,072,804
賞与引当金	-	120,432
その他	2,196,932	2,150,675
流動負債合計	3,675,257	4,196,836
固定負債		
社債	500,000	-
長期借入金	-	100,000
退職給付に係る負債	54,660	67,164
リース債務	19,695	14,593
繰延税金負債	70,716	73,390
その他	41,635	41,635
固定負債合計	686,707	296,784
負債合計	4,361,964	4,493,620
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,125,231	3,125,231
資本剰余金	2,946,634	2,947,598
利益剰余金	17,729,542	18,639,435
自己株式	1,861,703	1,837,924
株主資本合計	21,939,705	22,874,341
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	121,786	166,795
為替換算調整勘定	16,284	15,366
退職給付に係る調整累計額	109,225	94,304
その他の包括利益累計額合計	28,845	87,857
新株予約権	402,278	465,937
純資産合計	22,370,829	23,428,136
負債純資産合計	26,732,794	27,921,757

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年6月30日)
売上高	9,984,460	12,087,880
売上原価	6,191,823	7,750,723
売上総利益	3,792,637	4,337,156
販売費及び一般管理費	1 1,291,330	1 1,462,648
営業利益	2,501,306	2,874,508
営業外収益		
受取利息	4,610	4,525
受取配当金	6,895	5,013
投資有価証券売却益	17,046	18,891
投資有価証券評価益	554	1,464
還付消費税等	9,947	11,429
その他	9,807	7,440
営業外収益合計	48,862	48,766
営業外費用		
支払利息	2,735	2,590
投資有価証券評価損	2,661	1,914
投資事業組合管理費	2,596	2,047
その他	3,760	1,805
営業外費用合計	11,753	8,358
経常利益	2,538,415	2,914,915
特別利益		
新株予約権戻入益	865	-
投資有価証券売却益	10,671	626
特別利益合計	11,537	626
特別損失		
固定資産除却損	3,135	394
投資有価証券売却損	-	6,807
特別損失合計	3,135	7,201
税金等調整前四半期純利益	2,546,816	2,908,341
法人税、住民税及び事業税	857,587	1,017,542
法人税等調整額	19,719	27,843
法人税等合計	837,868	989,699
四半期純利益	1,708,948	1,918,641
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,708,948	1,918,641

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年6月30日)
四半期純利益	1,708,948	1,918,641
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	76,450	45,008
為替換算調整勘定	1,460	918
退職給付に係る調整額	14,893	14,921
その他の包括利益合計	89,883	59,011
四半期包括利益	1,798,832	1,977,653
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,798,832	1,977,653

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,546,816	2,908,341
減価償却費	114,500	132,626
のれん償却額	26,694	33,417
株式報酬費用	72,659	95,275
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,499	300
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	3,267	9,495
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	12,504
賞与引当金の増減額(は減少)	100,379	120,941
投資有価証券評価損益(は益)	2,106	449
投資有価証券売却損益(は益)	27,717	12,710
受取利息及び受取配当金	11,506	9,539
支払利息	2,735	2,590
為替差損益(は益)	395	367
有形固定資産除却損	714	394
無形固定資産除却損	2,421	-
売上債権の増減額(は増加)	214,124	31,213
その他の資産の増減額(は増加)	497,768	453,610
その他の負債の増減額(は減少)	192,999	13,486
その他	2,952	4,274
小計	1,922,494	2,780,692
利息及び配当金の受取額	20,887	20,003
利息の支払額	2,747	2,601
法人税等の支払額	856,633	972,367
法人税等の還付額	333,825	343,175
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,417,826	2,168,902
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	100,000	-
有価証券の取得による支出	200,000	100,067
有価証券の売却及び償還による収入	500,000	100,000
投資有価証券の取得による支出	401,246	163,405
投資有価証券の売却及び償還による収入	331,273	14,272
有形固定資産の取得による支出	56,329	221,369
無形固定資産の取得による支出	62,509	73,809
保険積立金の解約による収入	12,136	8,938
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	112,128	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	111,196	435,439
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	7,112	7,376
自己株式の取得による支出	41,191	7,021
自己株式の売却による収入	45,370	148
配当金の支払額	1,010,225	1,005,609
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,013,159	1,019,860
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,904	1,791
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	513,959	711,810
現金及び現金同等物の期首残高	10,455,676	11,022,585
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 10,969,636	1 11,734,395

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
役員報酬	240,156千円	279,260千円
従業員給料	388,724千円	452,199千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
現金及び預金勘定	10,966,898千円	11,734,361千円
有価証券勘定	302,747千円	902,875千円
預け金	2,737千円	34千円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	- 千円	- 千円
償還期間が3ヶ月を 超える債券等	302,747千円	902,875千円
現金及び現金同等物	10,969,636千円	11,734,395千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年3月24日 定時株主総会	普通株式	1,013,824	30	2017年12月31日	2018年3月26日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年8月3日 取締役会	普通株式	763,012	15	2018年6月30日	2018年8月28日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月23日 定時株主総会	普通株式	1,008,748	20	2018年12月31日	2019年3月25日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月2日 取締役会	普通株式	858,109	17	2019年6月30日	2019年8月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2018年1月1日至2018年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	経営コンサルティング事業	ロジスティクス事業	ダイレクトリクルーティング事業	その他(注)1	計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
売上高							
外部顧客への売上高	7,973,430	1,147,355	527,872	323,970	9,972,629	11,831	9,984,460
セグメント間の内部売上高又は振替高	93,638	108,817	9,660	738	212,854	212,854	-
計	8,067,068	1,256,173	537,533	324,708	10,185,484	201,023	9,984,460
セグメント利益	2,263,943	127,785	3,264	32,878	2,427,870	73,435	2,501,306

(注)1 その他には、ITコンサルティング事業、コンタクトセンターコンサルティング事業による収入等が含まれております。なお、当第2四半期連結会計期間より、事業セグメントの名称を「IT関連事業」から「ITコンサルティング事業」に変更しております。当変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去2,362,164千円及び各報告セグメントに配分していない全社収益3,617,534千円並びに全社費用1,181,934千円が含まれております。全社収益は、各グループ会社からの業務受託手数料、経営指導料及び不動産賃貸収入等であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自2019年1月1日至2019年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	経営コンサルティング事業	ロジスティクス事業	ダイレクトリクルーティング事業	その他(注)1	計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
売上高							
外部顧客への売上高	9,267,413	1,169,556	1,091,494	547,584	12,076,049	11,831	12,087,880
セグメント間の内部売上高又は振替高	98,870	289,287	7,079	12,761	407,999	407,999	-
計	9,366,284	1,458,844	1,098,574	560,345	12,484,048	396,167	12,087,880
セグメント利益又は損失()	2,859,256	166,664	153,502	6,858	2,879,277	4,768	2,874,508

(注)1 その他には、ITコンサルティング事業、コンタクトセンターコンサルティング事業、システム開発事業による収入等が含まれております。

2 セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去2,561,910千円及び各報告セグメントに配分していない全社収益3,848,163千円並びに全社費用1,291,021千円が含まれております。全社収益は、各グループ会社からの業務受託手数料、経営指導料及び不動産賃貸収入等であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

報告セグメントの区分方法の変更

前第3四半期連結会計期間において、当社の子会社である株式会社船井総合研究所から同じく子会社である船井総研ロジ株式会社へ「物流コンサルティング業務」を吸収分割の方法により事業移管したことにより、従来「経営コンサルティング事業」に含まれていた「物流コンサルティング業務」を「ロジスティクス事業」に含めております。

なお、当第2四半期連結累計期間の比較情報として開示した前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントにより作成しており、前連結会計年度に開示した第2四半期連結累計期間に係る報告セグメントの間に相違が見られます。

当第2四半期連結会計期間において、従来「その他」に含まれていた「ダイレトリクルーティング事業」について金額的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	33円66銭	38円02銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,708,948	1,918,641
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	1,708,948	1,918,641
普通株式の期中平均株式数(株)	50,766,412	50,458,177
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	33円33銭	37円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	514,735	484,906
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

2 【その他】

第50期(2019年1月1日から2019年12月31日まで)中間配当については、2019年8月2日開催の取締役会において、2019年6月30日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	858,109千円
1株当たりの金額	17円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年8月27日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月8日

株式会社船井総研ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 森村圭志 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 木戸脇美紀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社船井総研ホールディングスの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社船井総研ホールディングス及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。